

第7回 焼津市総合計画等審議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年11月2日(木) 午前9時15分～10時20分
- 2 開催場所 焼津市役所会議室棟101号室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席者 焼津市総合計画等審議会委員13名
日詰 一幸 (静岡大学人文社会科学部教授)
川口 良子 (合同会社デザイン・アープ代表社員)
奥川 重子 (焼津市教育委員会教育委員)
山本 朋美 (焼津市社会教育委員会社会教育委員)
服部 敬子 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)
松永 喜一郎 (焼津漁業協同組合専務理事)
櫻井 博章 (大井川農業協同組合焼津統括本部長)
川村 たみよ (焼津市環境審議会委員)
岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会副会長)
紅林 新太 (市民公募委員)
山村 知世 (市民公募委員)
加藤 與志男 (市民公募委員)
法月 寛子 (市民公募委員)
(事務局)
内山 喜久一 (総合政策部長)
飯塚 真也 (政策企画課長)
藤野 大 (政策企画課主幹)
高田 和明 (政策企画課)
鈴木 展明 (政策企画課)
- 6 次 第
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 第6次総合計画答申案の検討
 - (2) 市長への答申

4 閉 会

7 内 容

(1) 開会

○事務局 皆様おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆様お集まりでございますので、第7回焼津市総合計画等審議会を開催いたします。

本日ですが、久野委員、蒔田委員が欠席ということでご連絡をいただいております。よろしく願いいたします。

それでははじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆様おはようございます。朝早い時間にもかかわらず、ご出席を賜わりましてありがとうございます。

このところ、週末になりますと台風が続けてやってまいりまして、大変だったのではないかと思うんですけども、大きな被害もなくよかったと思っております。

私どものこの審議会も、いよいよ7回目を迎え、本日が最後となりました。この2年度にわたりまして、皆様と焼津市の将来を見通した総合計画づくりを一緒にすることができまして、本当に嬉しく思っております。

いよいよ本日は、この答申案を皆様と最終確認させていただきまして、その後、中野市長に答申をするということになっております。時間的には少しタイトですが、10時過ぎに市長がお見えになるということですので、皆様とご一緒に、この答申案をお渡しするというので、お願いいたします。

本日は最後にこの答申案を確認いただくわけでございますけれども、事前に事務局にご意見をということでございましたが、一応内容的にはご了解いただいているものと思います。

あと1時間弱ございますので、最後に、もし皆様から何か思いのたけがございましたら、それを述べていただければと思いますし、いよいよ次年度から実施ということになりますので、ぜひこの計画の実行がうまく進むように、それぞれお力添えいただければと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

これより議事となります。議長につきましては、審議会条例に基づきまして、会長に務めていただくこととなります。会長、よろしく願いいたします。

○**会長** それでは、お手元の次第に基づきまして議事を進めてまいります。議事に入る前に、この審議会は、市の内部規程に基づいて、原則公開するということになっております。また、会議録につきましても、個人の情報を除きまして公開をしておりますので、何とぞご承知おきいただきたいと思っております。

それでは、1つ目の第6次総合計画の答申案について、事務局からご説明いただきます。

それでは、よろしくお願いたします。

○**事務局** 改めまして、おはようございます。

それでは、説明する前に、お配りした資料が2種類ございますので、ご確認お願い致します。

(資 料 確 認)

○**事務局** 最初に報告となります。

前回の第6回の審議会、8月30日に開催させていただいた後の流れなんですけれども、9月6日の9月定例議会で、今の総合計画の進捗ということでご報告させていただきました。

その後、市民に広くお知らせする前の最終的な庁内案の決定ということで、9月11日に市長まで含めた庁内の会議を開催しました。

その後、9月22日付の通知をもって、10月6日までの間、審議会委員の皆様からの建設的なご意見ということで、文書での意見調整を実施させていただきました。

それから、9月25日から10月24日までの1カ月間、ホームページ、各公民館、市役所の情報公開コーナー、大井川庁舎などで、この総合計画の案について、広く市民の皆様から意見を募集するためのパブリックコメントを実施いたしました。

結果としては、意見は特段ございませんでした。総合計画に関してのパブコメでしたので、できれば市民の皆様から広くご意見をいただければありがたいと考えておりましたが、結果、なかったということでございます。こちらについては、今後、広報のあり方についてもきちっと検証する必要があると考えております。

参考までに、広報の仕方としては、広報紙の紙面半分を使って大きく掲載いたしましたが、結果こういう状況だったということをご理解いただければと考えております。

それでは、資料の説明をさせていただきます。クリップどめになっている答申案、上から2枚。それから皆様からいただいたご意見ということで、広げてご覧ください。

まず、答申案のほうですが、大きく2点に分けて整理をさせていただいております。1点目は総括の意見、それから2点目が個別の意見となっております。

委員の皆様から事前にいただいた意見のほうを、ご覧いただきたいと思っております。

まず、全体に関するご意見としては、「わかりやすさ」、それから「戦略性がある」というご意見が多くございました。「わかりやすい計画」「わかりやすかった」「市が目指す姿としてわかりやすい」「全体的にとってもいい計画である」「あらゆる可能性を試そうとする強い気概を感じる計画である」「実践可能な体系のもとに策定されている」「『焼津未来創生総合戦略』にリンクするような計画である」といったご意見がございました。

また2点目としては、「『市民協働・周知』をしていただきたい」というご意見がございました。

「行政だけでは計画の実践はあり得ない」「協働によるまちづくりを積極的に進めていただきたい」「『オール焼津』で頑張りましょう」「市民・事業者・行政の役割分担を啓発していくことが大事である」「計画の公表に当たっては、市民の関心を集めるよう工夫していただきたい」というようなご意見がございました。

3点目は、P D C Aサイクルでございます。

「P D C Aの評価の節目節目における適時適切な情報提供に努めていただきたい」「P D C Aサイクルによって進行管理を行なっていただきたい」ということでございます。また、「P D C Aサイクルを行なうことによって、市民ニーズの変化に柔軟に対応していただきたい」というようなご意見がございました。

その他の意見として、「他市町（特に周辺市町）との差別化が図れるような計画でありたい」というご意見がございました。

全体の意見としては大きく4点ございましたが、これを集約し、答申案の1番の「総括意見」ということで、全部で3点に整理をさせていただきました。

「全体的にわかりやすく、あらゆる可能性を試そうとする戦略性のある総合計画でまとめられています」「本計画は、『市民へわかりやすく周知する』とともに、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針となるよう、『市民協働のまちづくり』を進めていただきたい」「本計画の推進に当たっては、『P D C Aサイクル』を確立し、実効性を高めるとともに、『進捗状況や効果検証を広く市民に公表する』ことを努めていただきたい」という形となります。

もう一度、皆様からのご意見のほうに戻っていただいて、2枚目をごらんいただきたいと思います。

ここからは個別の意見としていただいたものであり、それを集約して答申案のほうに整理をさせていただいております。

まず1点目が、政策フレームの1番、「子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり」の中に入っているところのご意見です。

まず「子ども・子育て」。ここが一丁目一番地となる分野でございます。

「地域の活力や本市の将来を担う人材の確保にかかわること」「将来都市像を実現するために重点的に取り組むべき施策である」というご意見がございました。2つ目としては、「子ども・子育て支援は将来の焼津を担う大きな力になる」ということから、「最優先に取り組んでほしい」というご意見がございました。

それから、「学校教育」に関することでございます。

「学校教育の充実に取り組んでいただきたい」「教職員の資質向上に向けた研修・支援」こういった取組を最優先で取り組んでいただきたいというご意見がございました。

それから、「生涯学習」に関することでございます。

「市民誰もが学べる生涯学習という観点で取り組む方針が必要である」というご意見がございました。

これらを束ねまして、答申案の2番の「個別意見」の(1)をご覧ください。

「子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり」としまして、「待ったなしの少子化対策として、『子ども・子育て支援の充実』『学校教育の充実』に重点的に取り組まれない」ということで整理をさせていただきました。

ご意見のほうに戻っていただきたいと思います。真ん中のあたりからになります。

政策フレームの2つ目となります。「共に支え合い健やかに暮らせるまちづくり」でございます。

こちらの分野の1つ目、「健康づくり」に関することでございます。

「特定健診率アップを実現する上で市民にメリットを呼びかける必要がありますよ」「生活習慣を変え健康につながることをPRしていただきたい」「生き生きと暮らすことができるための方法を明確にし、実行できるよう進めていただきたい」というようなご意見がございました。

2つ目として、医療に関することでございます。

「市民が安心して受診できるよう、先生方の人材確保に取り組んでいただきたい」「安心して必要な医療を受けることができるよう、職員の意識の徹底を図る必要がある」ということでございました。

それから、「共生社会の実現」に関しては、「市民の意識向上をどうしたらよいか具体的にきめ細かい運営方法を考えていただきたい」というご意見がございました。

これらのご意見を整理しまして、答申案2の(2)「共に支え合い健やかに暮らせるまちづくり」をご覧ください。

内容といたしましては、「市民の誰もが生き生きと暮らせるように、健康維持の啓発と切れ目のない医療や介護を提供するとともに、『地域の見守り、支え合う仕組みづくり』を進められたい」ということで整理をさせていただきました。

ご意見に戻っていただきまして、3枚目をごらんください。

3つ目の政策フレームとなります。「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」についてでございます。

まず1点目として、「社会情勢の変化とまちづくり」という課題に、定住人口、それから移住促進というようなことで「優先的に取り組まれない」というご意見がございました。さらには、少し前に戻ってしまうんですけども、「国内市場のみならず、海外市場も視野に入れた地場商品の創出、販路拡大にも取り組んでいただきたい」というご意見がありました。

「農業の振興」に関することでございます。こちらにつきましては、水産業それから商工業、雇用などについては、その成果指標が売り上げ等の指標になっているんだけど、農業に関しては担い手の指標になっているということがございまして、これもあわせた形で、基本的には金額、生産量、「こういった手法をご検討いただきたい」というようなご意見がございました。

それから「商工業の振興」に関しましては、「中心市街地のにぎわい、いわゆる駅周辺の環境について再構築していただきたい」ということについて、優先的に取り組む必要があるというご意見がございました。

雇用、それから就労に関しては、「市民が安心した生活を営むことができるよう、そういった観点で取り組む方針が必要である」というご意見がございました。

さらに、「観光交流」につきましては、食、特に魚でございますが、「食、景観が素晴らしい焼津である」「にぎわいを創出するための新事業、例えばホテルとか旅館等を

積極的に誘致していただきたい」空港、それから食、景観がいいなど、「焼津の利点を積極的に全国の自治体、それから観光会社に情報発信し、集客の増につなげていただきたい」というご意見がございました。

ここの施策に関しては、「将来都市像を実現する上で重点的に取り組むべき施策である」と。もう少し具体的なご意見としましては、「インバウンドの拡大を図っていただきたい」「外国の方に焼津の観光地を知ってもらうような取組が必要ではないか」というご意見がございました。

「スポーツの振興」に関しましては、「焼津市出身のトップアスリートとの交流を深めていただきたい」というご意見がございました。

次のページをごらんください。

芸術文化、それから歴史伝統に関しての分野でございます。

「歴史文化施設が点となっており、複合施設に整備し、交流人口の増、観光資源を生かすために強力で推進していただきたい」というご意見がございました。「市内には、貴重な芸術文化、歴史伝統が多く存在しております」と。「これらを有効活用、それから技術の継承、保存活動する専門家や学芸員の採用、育成を優先的に取り組んでいただきたい」というご意見がございました。

これまでのご意見を束ねまして、答申案の1枚目の最後のところ、2番の(3)からとなりますが、「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」といった政策フレームでございます。ここでは3点整理をさせていただきました。

1点目として、「焼津の強みである地場産業のさらなる発展のため、『多くの関係者を巻き込んだ新たな地域商品の創出』や『地域内外への販路拡大』などに取り組む仕組みづくりとともに、『若い世代がやりがいを持てる雇用の充実』を図っていただきたい」と。

それから、2点目が次のページとなります。

「焼津の玄関口である焼津駅周辺を中心とする『市街地のにぎわい創出』に積極的に取り組んでいただきたい」。

3点目でございます。「世界規模のスポーツ大会が国内で開催されることを契機に、『スポーツ交流』とともに、観光資源として『食や景観、歴史・文化施設などの有効利用』を図り、これらを『市外・世界へ発信』し、交流人口の拡大に寄与していただきたい」という形で整理をさせていただきました。

最後となります。ご意見のほうに戻っていただきたいと思います。

大きな政策フレームの見出しをつけなくて申しわけなかったんですけども、括弧で「（防災・減災）」というところからになります。

「防災の取組について、市民意識の低下が見られる」と。そうしたことから、「基本事業にこのことを組み入れる必要がある」というご意見がございました。「この施策は本市にとって必要不可欠なものである」というご意見がございました。

それから、具体的なものとして、「津波対策の施設整備についてはスピード感をもって対応していただきたい」というご意見がございました。

次に、水道水に関することですが、観点としては、どちらかという防災に関することのご意見でございます。

「各地で災害が発生し、水道水の供給事業の大切さを痛感している」「『市だからこそできる整備』であるため、尽力を期待している」というご意見がございました。

それから、こちらにはリニアの関係の環境に関するところのご意見もお寄せいただいております。

次に、「交通ネットワーク」に関することでございます。

こちらに関しましては、高齢化が進んでいるという背景の中で、「高齢者の自動車運転事故防止、それから免許の返納等の移動手段の確保という観点で取り組む方針が必要である」というご意見がございました。

これらをまとめまして、答申案2枚目の（4）、政策フレームの4つ目となりますが、「暮らしやすく安全で安心なまちづくり」ということで、2点ここに整理をさせていただきました。

1点目は、「市民一人ひとりが災害に備える『防災意識の向上』の取組を継続的に行っていただきたい」

2点目は、「超高齢化社会を迎えた中で、『高齢者の交通安全対策』に取り組んでいただきたい」という形で整理をいたしました。

そして、今回の総合計画の全ての施策、それから政策に共通する基本事項、「効率的な行政経営の推進」についてもご意見がありました。

ご意見の資料の最後となります。ここの内容については、「社会情勢の変化」のところでもまとめてあるところなのですが、情報通信技術いわゆるICTの進展がみられるという前提で、これらが非常に加速化しているということから、「当然いろんなところで

これらのものを活用していく必要がありますよ」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、答申案2枚目の最後、(5)で整理をさせていただきました。「効率的な行政経営の推進」ということで、内容的には「ICTの進展が加速し、社会のあらゆる分野で活用されることは必至であり、行政の省力化や市民サービス向上を最優先に活用していくことが必要である」という形で整理させていただきました。

以上、事前に委員の皆様からお寄せいただいたご意見を束ねた形で、事務局案ということで答申案をご準備させていただきましたので、ご検討よろしくお願いいたします。

以上となります。

○**会長** はい、ありがとうございました。

事務局からは、審議会委員の皆様から個々にわたっていただきましたご意見を集約する形で、この答申案を作成していただいたということでございます。

この内容につきまして、あまり時間はございませんが、何か修正等のご意見、あるいは追加のご意見などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。何かありましたら、お願いします。

はい、どうぞ。事務局。

○**事務局** この後のスケジュールだけご連絡をさせていただきますが、皆様からのご答申をいただいた後の流れですが、11月の定例議会が今月から始まります。その議会の議案として、基本構想、まちづくりの理念や将来都市像、この部分につきましては、自治基本条例というものが焼津市にありまして、条例の規定に基づき議決が必要になっておりますので、この11月定例議会に議案として提案をさせていただきます。

予定では、11月議会が12月の中旬ごろまで続いていきますので、そこで議決を受ければ、この総合計画が確定するという形になります。

その後は、年が明けてから具体的な冊子にしていきます。今の総合計画は、このような形で冊子化になっているんですけども、こういう形で製本をしていくという作業を年明けからやっていきますので、委員の皆様にご心配いただけるのは、来年の3月ごろになろうかと思っております。

それから、あわせて、概要版というのをも製作することを考えておりまして、概要版につきましては全戸配布することを考えております。全戸配布する背景は、前回の第5次の総合計画の基本計画をつくったときに、それこそ毎年市民の皆様へ、総合計画の進捗状況をお知らせさせていただいているような会議をやっているんですけども、そ

の中で、「ぜひ総合計画をつくったときは、概要版を全戸配布していただきたい」というご要望がございましたので、それを機に、概要版については全戸配布させていただくという取組を考えております。

以上となります。

○会長 はい、ありがとうございました。

補足的に事務局から説明がありましたが、この答申内容でご承認いただいて、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、答申につきましては、このような形で中野市長へお渡ししたいと考えております。

それでは、今後の進め方について皆様から何かありましたら。今、事務局から、この後11月議会で、いよいよ議案として上程されまして、そして12月、今月中にはもう確定するんですか、大体。

○事務局 議決が12月20日です。

○会長 ああ、12月20日。では、年内には一応確定するという事で、それを受けて1月から冊子化が始まって、いわゆる本体のものと、それから概要版というものが準備されるということになっています。そして概要版は全戸配布ということで準備をしていただくということのようです。

○委員 本当にさもないことなんですけれども。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 2枚目の、「超高齢化社会」になっていますけれども、これは「高齢社会」だと思います。

○会長 そうですね。

○事務局 申しわけございません。

○会長 ほかに何か文言のところでお気づきの点がありましたら。

○会長 それではですね、とりあえず以上で本日の議事は終了ということになりますので、この後の進行につきましては事務局にお任せしたいと思います。お願いいたします。

○事務局 会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、ご熱心に今までご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、次回もう1回ございまして、申しわけございません。第4次国土利用計画の案がございまして。総合計画はこちらで終わりますが、国土利用計画のほうもあわせてご審議いただいておりますので、この検討が残っております。追って連絡をいたしますが、予定では12月または年明けの1月の開催を考えておりますので、よろしくお願いたします。

この後、10時15分から市長への答申になりますが、時間がまだ若干ありますので、休憩を入れるか、それとも……

○会長 何かあれでしょうか。委員の皆様お一人一人から、何か感想とかコメントをいただければありがたいですけれども。

○委員 私、前任者から引き継いで、本審議会に入らせていただきました。以前は、冊子が全戸配布された時は内容をざっと見るだけでした。メンバーになってから審議会でのろんな意見を出させていただきました。少しでも深く、また、皆さんのご意見をお聞きし得るものがありました。参加させていただいて非常に有意義でありました。

今後は、この答申に沿って実行、推進していただき、各項目の結果を節目で検証し、目標達成の努力を期待します。立派な答申ができました。いろいろありがとうございました。

○委員 お世話になりました。ありがとうございました。

行間を読むということが本当に大事なんだなということを改めて勉強させてもらいました。総合計画、あるいはその概要版というのは、今まで見たことはあるわけですが、その裏にある莫大な資料とか思いとかを、どうのように市民が受け取っていくのかということが課題なんだなということと、やはり読んだだけではわからないことも多くて、自分が実際に動いてみることで、「ああ、こういうこと？」ということがわかってくることが多いので、今度の市長の答申のところにもありましたが、「市民協働」。ここが大事なのかなと。みんなが動いてみる。「市がやってくれる」じゃなくて、自分がどう動くのかということが大事なんだなということを改めて痛感した次第です。

いい勉強をさせてもらったと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。じゃ、お願いします。

○委員 若干第三者的な、市外からの立場としての意見を求められているんだろうなと思って、そのような立場で意見を言わせていただいていたんですけれども、そういう意味で、非常に通常の総合計画でいうと、正直各所で作られていて、「市の名前を変える

と、どこでも通用するんじゃないの？」なんてよく言われるんですけども、人が求めるものって、基本的なところは絶対守らなきゃいけないところがあって、そういう側面はどうしても総合計画で出てきて、そういうところはあると思うんですけども、今回焼津市さんの場合は、通常言われる常套的な体系的なものから、かなり意欲的に構成を変えられて、苦労されてつくられてきたという印象があります。

それと同時に、人口が減る時代だからこそ、都市のコンセプトというものを明確に出して、「この都市はこういう価値観を持って、こういう市民の人たちが活動して、行政も企業も市民もこうやって活動しているんだ」ということの発信が都市全体の魅力になって人を引きつけるという。それを引きつけていかなきゃいけない時代に、ますますなってきたので、自然に人口が増えるという時代ではないので、ますます都市がどういう都市になっていくのかということの発信というのが重要になってくるだろうなというふうに思う中で、今回の総合計画は、相当意欲的に、まず一丁目一番地として子育てを出してきているとか、非常に個性を、網羅的、総合的にやらなきゃいけない総合計画の中において、焼津市としての考え方を前面に出すように意欲的に取り組まれた総合計画だなというふうに感じておりまして、そういったところにかかわらせていただいて、非常に私自身も参考になりました。

ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

○委員 基本計画は、大変いいご意見があって、とてもうれしく思います。本当に私自身は底辺の市民で、毎日の生活の中で、市のしていることに対して、不満や意見や、それと希望とかをいつも感じているんですけど、やはり全体的に見れば、皆さんの、本当に市民が協働してまちづくりをしなければ、本当に焼津市がよくなるんじゃないかというのわかりますし、もう少し市のほうで積極的にやってくれるものがもっとあれば、もっと市民は助かるんじゃないかなという不満もありまして、この計画案を見て、これからもっとよくなる焼津市になるんじゃないかという希望を持っています。いろいろと皆さんのご意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

○委員 この4月からお世話になったものですから、前任者からの引き継ぎということで、やらせていただいております。

自分は、前部署が企画部門にいたものですから、一企業としては、企画部門で3カ年計画みたいなものがあったものですから、焼津市さんにもこういうのがあるということ

は承知をしておったんですけれども、「ああ、こうやってつくるんだな」ということで、改めて、一企業と市の計画ではまた違いますけれども、つくり方はやっぱり同じようなことでやっているんだなということ、改めて教えられたということでもあります。

自分のところもそうなんですけれども、つくって終わっちゃうのがやっぱり多くてですね、組合員さんからは「計画の後どうなったか数字で示せ」というふうによく言われることなものですから、ここにもPDCAサイクルと書いてありますけれども、やはりその後の検証といいますか、そこをしっかりと市民にはアピールしていただきたいということと、それから「この件については毎年出してる」と。「毎年出してるけど一向に返事がない」とか、そういうことも言われるものですからね。そこら辺のこととか、それから3カ年という長期でつくりますけれども、やっぱり単年度単年度で時代が変化していきますので、その単年度に合わせたつくりといいますか、変更点といいますか、そんなこともあわせてお願いできればなど、そんなふうに思っております。

本当に短い間でしたけれども、勉強させていただきました。ありがとうございました。

○委員 私も、4月からかわりまして、あまり参加することができなかつたんですが、この案を見させていただいたときに、本当にすきのない、すばらしい計画だなと。皆様方のご苦労というか、ご提案がすばらしかつたんだなということをつくづく思いました。

福祉の面から言いますと、今、地域包括ケアシステムの構築という大きな課題がありまして、それは、誰もが住み慣れた地域で、自分が住んでいた地域で最期まで暮らすことを支援するということであって、この基本計画にも合致していると思いますし、また「何でも行政がやる、市がやるんだ」ということではなくて、地域で自分たちがやる。もっと大きく言うと「国が私たちに何をしてくれるのか」ではなくて、「私たちが国に何をしてあげればいいのか」を考えましょうという壮大なシステムの構築になっております。

この基本計画を本当に参考にさせていただいて、この基本計画の中では、たった一部の福祉の面だけですけれども、頑張っていかなければいけないなど、身が引き締まる思いがいたしました。

ほんの短い時間でしたが、皆さんにお会いできて大変よかつたと思っております。ありがとうございました。

○委員 ありがとうございます。ふだん、あまりかかわりのない分野で、ここに毎回来るたびに、ずっと緊張していたんですけれども、でもこういう総合計画を、こうやって

つくっていくんだなということがよくわかって、すごく私自身勉強になりました。ここへ参加させていただいてよかったと思っています。ありがとうございます。

○委員 私も本当に、意見もあまり言えなくて、すごく申しわけないなという気持ちがいっぱいなんですけれども、こういう総合計画があるということも知らない状態で参加させていただいて、こんなに市民の方からたくさんの意見を聞いてまとめていって、こういう膨大な時間をかけてつくっているんだなと思って、そういうことが知れたのは、すごく私にとってもいい経験だったと思います。本当にどうもありがとうございました。

○委員 皆さん、ありがとうございました。

今回参加させていただいて、いろんな方の、いろんな角度のご意見を聞かせていただいて、とても勉強になったなと思いますし、本当に、ただ住んでいる一市民としては、多分あんまりこの総合計画って、意識したこととか、知っていることも少ないと思うんですけれども、実際こうやって参加してみると、本当に、今回つくるに当たって、たくさんの方のご意見を伺って、それを集約してこれをつくり上げているというところは、とても素晴らしいことだなと思いましたので、今後、今回携わらせていただいたので、総合計画の進捗について、個人としてもいろいろ注目していきたいなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

○委員 一言で言うと、大変楽しかった1年でありました。昔、市会議員時代は、この提案された総合計画を採決するような立場にいて、「ああ、そうなんだな」って。そこでマル・ペケつけちゃうと、それでおしまいなんです。ところが、この市民会議からずっと始まって、審議会まで来て、やっとこういう答申が出てくるわけで、それを考えたときに、大変な人と、大変な時間と、大変な紙が使われてきたというのを、今しみじみとしてみると、我々が今ここで経験したことは、またいつか使っていただきたいと。ぜひ再利用をお願いしたいなというふうに思います。またこういう機会がありましたら、私自身も積極的に手を挙げたいなというふうに思います。またよろしく申し上げます。

○委員 私も、前回と今回、2回ここに携わらせていただいたんですが、私はその中で、会長が、選挙があったときに、市長の公約の部分について、それをみんなが総合計画の中に反映していくというのも一つ必要だということで、大きく前回ですか、修正されたことがありましたね。私は、「ああ、そうだよな」って。今回、それをもとにダイヤモンド構想というもののの中で、最初からこれに向かってつくられていくというのは「ああ、生きてるな」というふうに思って。それと、前回のときは、私は市民会議から、ずっと

この流れを追わせてもらいました。ここに出て、審議会でこういう案が出てって、これだけの資料になるわけですけども、その裏には、大勢の人がかかわっていて、大勢の思いがあって、やっぱりそれを、一つ一つちゃんと受けとめて、文章にするとすごく少なくなってしまうんですけども、これももっとも、一つ一つの言葉を重く受けとめてやらなきゃいけないんだなという思いがとてもあって、今回何か違った意味で感じる事が、響くことが違いました。

私は、社会教育委員として出させてもらっているんですけども、高齢者にも関係していたりとか、いろんなことで関係しているところがあるものですから、多角的な目で見られて、自分の生き方にしても、何か突っ張って「何々すればならない」とか「立場でやらなきゃいけない」という、そういうことがありましたけれども、私はこれからは、しなやかに緩く、ちょっと生きていきたいなというふうに思っています。そうすると、いろんなことがもっともって見えてくるかなって、ちょっとこのことに携わらせていただいていたと思います。ありがとうございました。

○会長　じゃ、最後。

○委員　審議会はですね、前市政のときから参加させていただいてまして、日詰先生にはその都度お世話になっているんですけども、その都度メンバーも大分入れかわるんですけども、皆さんいろんなご意見をお持ちだというのが本当によくわかります。

今回の計画については、何か、今までで一番具体的な内容なような感じがします。できるところから実現していただきたいと思いますと思います。

ただ、この前の選挙のときに思ったんですけどもね、情報がうまく伝わっていない部分があるのかなと。間違った情報をもって判断を誤る市民の方もおられるような感じがいたしましたので、ごく一部、私らのところは、特に津波対策なんです。津波対策が今こういう状態に進んでいるというのは、聞いているからわかっているんですけども、その辺がなかなか誤解されている部分が結構あるものですから、そういった進捗状況の情報提供というか、そういったものが大事かなと思いました。

今回の審議会の最初のときに、子供さんの意見が貼られておりましたよね。あの中で、私らの業界に関する事でいえば、「カツオとマグロはこれからは養殖だ」みたいなことを書かれていたものですから、非常にちょっとショックを受けたんですけども、小さい子供さんに、よく漁業のことをわかっていただくように、そういう取組もいろいろしていかなきゃならんなということを改めて感じました。

いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

○会長 皆様と一緒に計画づくりに携わらせていただきまして、本当にありがとうございました。

実は、今回の計画をつくるに当たりましては、先ほど委員もちょっとご指摘になられたんですけれども、従来は10年という長さでつくって、前期5年、後期5年ということやってきたわけなんですけれども、やはり市長さんの思いというのが、この総合計画の中にきちっと反映できるような仕組みをどうしたらつくれるのかということで、わざわざ総合計画のあり方についての委員会を設けて、一昨年検討させていただいたわけです。

その中で、やはり市長さんが、市長選挙というのは12月に行なわれるわけなんですけれども、できるだけそれに合わせた形で総合計画づくりが行なわれていくということが望ましいということで、前期4年、後期4年の8年計画にし直したということと、それから基本構想に当たりましては、実は計画策定ごとに変えたいわけなんですけれども、やはり「焼津市をこういうふうにしていこう」というのは、そんなに大きく変わるものではないということで、今回の計画づくりのところからは、委員の皆様ご経験いただいたと思うんですけれども、もう「諸情勢が変わるまで、これで行こう」ということになりましたので、次の総合計画を検討する場合には、これは4年後になると思うんですけれども、基本計画のところから入っていくというような形になるはずです。

そういう意味では、こういう作り込み方というのが、実は非常に、事務局のほうは何も言いませんでしたけれども、総務省から高く評価されているようで、それで研修の講師として来てくれというようなオファーも幾つかあるということなものですから、そういう意味では、全国的に非常に新しい取組を、皆さんと一緒にさせていただいたということだと思います。

そういう意味では、今回の取組、委員もおっしゃいましたけれども、ぜひ体感していただいたことを、いろんなところで、今度は皆さんがお伝えいただきたいし、ここに盛り込まれている計画そのもののPDCAといいたいでしょうか、いわゆるチェックとアクションの部分ですけれども、評価をして改善に向けていくという、その流れの中で、市民の皆様が、いろんな形でこれからかかわりを持っていただきたいなというふうに思っています。

それから、委員もおっしゃいましたけれども、最近フェイクニュースということで、

非常にデマのようなニュースがばっと出回ることがあって、それで報道機関も今ファクトチェックということをよくやっているわけなんですけれども、そういう意味では、ここに書かれていることと、それからあと実際に、いわゆるICTというのが発達してきますと、何か1人がつぶやいたことが、それが正しいかのごとく、ばっと広まってしまいうわけなんですけれども、それはどこかで食いとめない大変なことになってしまいます。

ですからそういう意味では、ぜひ皆様が、そういう変な情報、あるいはデマが流れたときに、ぜひそれを「違うんだ」という、要するにファクトをきちんとチェックしていただくという形の中で、「実は事実はこちらなんだ」ということを、逆に市民の皆様に伝えていただくような、そういう役割も果たしていただきたいなというふうに考えております。

いずれにしても、今回は、多分県内の中では、こういうつくり込み方、まさに市民ファーストのつくり込み方だと思っていますけれども、そういう形での非常に新しいつくり方だったと思いますので、そういうことを経験させていただきまして、本当に感謝をしたいと思います。どうもありがとうございました。

先ほど最後だと申し上げたんですけれども、ちょっとフライングをしてしまいまして、もう1回ですね。1月？2月？

○事務局 12月か1月で。また改めてご連絡します。

○会長 もう一度お会いできますので、よろしく願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。

それでは、10時15分から、市長のほうの答申という形で、よろしく願いいたします。お時間まで少々ございますが、一旦ここで休憩を挟ませていただいて、5分前の10時10分になりましたら、またご着席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○事務局 それでは、お待たせしました。

ただいまから、第6次焼津市総合計画の答申を、焼津市総合計画等審議会 会長から、委員の皆様とともに市長へ行なさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 焼津市長 中野弘道様。焼津市総合計画等審議会会長 日詰一幸、そしてまた、

委員の皆様から答申させていただきます。

第6次焼津市総合計画基本構想及び基本計画について（答申）。

平成28年7月7日付け焼21-83号により諮問があったこのことにつきましては、慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

1、総括意見。

全体的にわかりやすく、あらゆる可能性を試そうとする戦略性のある総合計画でまとめられています。

2つ、本計画は、「市民へわかりやすく周知する」とともに、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針となるよう、「市民協働のまちづくり」を進めていただきたい。

3つ、本計画の推進にあたっては、「PDCAサイクル」を確立し、実効性を高めるとともに、「進ちよく状況や効果検証を広く市民に公表する」ことを努めていただきたい。

2つ目、個別意見。

(1) 子どもがいきいきと輝きみんな教育・子育てを支えるまちづくり。

待ったなしの少子化対策として、「子ども・子育て支援の充実」「学校教育の充実」に重点的に取り組まれない。

(2) 共に支え合い健やかに暮らせるまちづくり。

市民の誰もが生き生きと暮らせるように、健康維持の啓発と切れ目のない医療や介護を提供するとともに、「地域の見守り、支え合う仕組みづくり」を進められたい。

(3) 産業の発展と交流でにぎわうまちづくり。

焼津の強みである地場産業のさらなる発展のため、「多くの関係者を巻き込んだ新たな地域商品の創出」や「地域内外への販路拡大」などに取り組む仕組みづくりとともに、「若い世代がやりがいを持てる雇用の充実」を図っていただきたい。

2つ目、焼津の玄関口である焼津駅周辺を中心とする「市街地のにぎわい創出」に積極的に取り組んでいただきたい。

3つ目、世界規模のスポーツ大会が国内で開催されることを契機に、「スポーツ交流」とともに、観光資源として「食や景観、歴史・文化施設などの有効利用」を図り、これらを「市外・世界へ発信」し交流人口の拡大に寄与していただきたい。

(4) 暮らしやすく安全で安心なまちづくり。

1つ目、市民一人ひとりが災害に備える「防災意識の向上」の取組を継続的に行っていただきたい。

2つ目、超高齢社会を迎えた中で、「高齢者の交通安全対策」に取り組んでいただきたい。

最後5つ目、効率的な行政経営の推進。

情報通信技術（ICT）の進展が加速し、社会のあらゆる分野で活用されることは必至であり、行政の省力化や市民サービス向上を最優先に活用していく事が必要であります。

以上の各政策につきまして、個別意見並びに総括意見をさせていただきました。何とぞ実現のほど、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは委員の皆様、お席のほうにお戻りいただきたいと思います。

それではここで、中野市長のほうからご挨拶をいただきます。市長、よろしく願いいたします。

○中野市長 高いところから失礼します。

審議会の委員の皆様方には、今年の6月から、延べ7回にわたりまして、この第6次の総合計画の策定に係るご審議を賜りましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。

また、会長の日詰先生並びに皆様方には、大変お忙しい中、本当にありがとうございます。

まず、今回の総合計画は、平成27年度の次期総合計画のあり方検討会議からのご意見を踏まえ、まちづくりの理念や将来都市像などを示します基本構想の計画期間を設定しないこととしまして、政策や施策を示す基本計画については、第6次総合計画を平成30年度からスタートさせて、計画期間を4年とすることで、社会経済情勢の変化に対応すること。また市長任期とも合わせながらということで対応させていただくことになりました。

また、今回の第6次総合計画につきましては、「焼津ダイヤモンド構想」ということを踏まえまして、将来都市像などの基本構想から、政策、施策を示す基本計画まで、全ての段階を市民の皆様と市の職員が、まさに手づくりでまとめられた、現場目線の焼津らしい総合計画に皆様のお力でしていただいたものと、心より感謝申し上げます。

今後は、ただいまいただきました審議会様からのご答申を踏まえまして、さらに内容を精査して、最終案を市議会の11月定例会に提出をさせていただく予定となっておりますところでございます。

引き続き、委員の皆様方には、各ご活躍の部門から、ご指導、また大きなご支援をいただき、焼津市をさらに、国内外はもちろん、世界に発信できる活気あるまちにしていきたいと考えておるところでございます。

本日は、答申を、全体の意見、また個別意見も含めまして、総合的に賜りましたことを、心より厚く感謝申し上げます。本当に長い間、この延べ7回にわたりご審議を賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○事務局 市長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。どうも皆様ありがとうございました。